

令和 7 年 6 月 24 日  
気象庁地震火山部

## 配信資料に関するお知らせ

～ 津波情報等の改善にかかる技術情報の修正について ～  
(配信資料に関する技術情報 626 号関連)

気象庁では、障害により津波を観測できなくなっている観測点があった場合に、津波情報において新たに「欠測」と記載してお知らせするなど、地震・津波関連情報等の電文で一部運用変更を行います（配信資料に関する技術情報第 626 号参照）。

配信資料に関する技術情報第 626 号において、令和 7 年 6 月 24 日に一部記載を修正しましたのでお知らせします。修正内容は以下の通りです。

### 記

別添資料 2 「地震火山関連 XML 電文解説資料」において、以下の通り修正。

#### II. (i) ア. (イ) 津波情報

##### 1-1-2-2-1. FirstHeight【津波の第 1 波（観測値）】（1 回）

(修正前)

津波の最大波を観測したものの第 1 波の到達時刻が不明瞭で観測できなかった場合は、子要素 ArrivalTime 及び子要素 Initial に代わって子要素 Condition が出現し、ここに“第 1 波識別不能”と記載する。

↓

(修正後)

津波を観測したものの第 1 波の到達時刻が不明瞭で観測できなかった場合は、子要素 ArrivalTime 及び子要素 Initial に代わって子要素 Condition が出現し、ここに“第 1 波識別不能”と記載する。

(修正前)

事例 4（続報において津波の最大波を観測したものの第 1 波の到達時刻が不明瞭で観測できなかった場合）

↓

(修正後)

事例 4（続報において津波を観測したものの第 1 波の到達時刻が不明瞭で観測できなかった場合）

Ⅱ. (i) ア. (ウ) 沖合の津波観測に関する情報

1-1-2-2-1. FirstHeight【津波の第1波（観測値）】（1回）

（修正前）

津波の最大波を観測したものの第1波の到達時刻が不明瞭で観測できなかった場合は、子要素 ArrivalTime 及び子要素 Initial に代わって子要素 Condition が出現し、ここに“第1波識別不能”と記載する。

↓

（修正後）

津波を観測したものの第1波の到達時刻が不明瞭で観測できなかった場合は、子要素 ArrivalTime 及び子要素 Initial に代わって子要素 Condition が出現し、ここに“第1波識別不能”と記載する。

（修正前）

事例3（津波の最大波を観測したものの津波の第1波を観測できなかった場合）

↓

（修正後）

事例3（津波を観測したものの津波の第1波を観測できなかった場合）

（修正前）

事例4（続報において津波の最大波を観測したものの津波の第1波の到達時刻が不明瞭で観測できなかった場合）

↓

（修正後）

事例4（続報において津波を観測したものの津波の第1波の到達時刻が不明瞭で観測できなかった場合）

以上